

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(令和3年12月14日)

○ 森川 慎委員長

おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして、教育民生常任委員会を再開させていただきます。

これよりは、教育委員会に関する議案の審査を行ってまいります。

まず、教育長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○ 廣瀬教育長

皆さん、おはようございます。

本日は、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、令和3年度一般会計補正予算（第8号）の審査について、よろしくをお願いいたします。

加えまして、教育民生常任委員会といたしまして、8月の協議会にてご意見をいただきました第4次四日市市学校教育ビジョンの策定につきまして、パブリックコメントを経て取りまとめさせていただきましたので、その点についてご報告をさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。よろしくをお願いいたします。

議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第5項 社会教育費

第2条 繰越明許費（関係部分）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 森川 慎委員長

それでは、議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、審査を行ってまいります。

まず、資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 稲毛教育支援課長

失礼いたします。教育支援課、稲毛でございます。よろしくお願いいたします。

資料はタブレット、今日の会議、教育民生常任委員会、分科会、107、令和3年度11月補正予算参考資料をお開きください。

○ 森川 慎委員長

107、補正予算参考資料、何ページでしょうか。

○ 稲毛教育支援課長

ページは87分の34ページ、学校業務サポート事業費でございます。よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

34ページからです。よろしいでしょうか。いいですかね。

じゃ、お願いします。

○ 稲毛教育支援課長

令和4年度から家庭との連絡手段のデジタル化を行うために、現行のすぐメールに代わって、学校保護者統合型連絡システムの導入を予定しております。

この新しい連絡システムは、保護者のスマホ等に専用アプリを入れて活用するものでございます。これまでのメール機能のほか、紙媒体であった学校だより等をデジタルで配布したり、家庭から学校へ欠席連絡を送ったりすることができます。また、その欠席連絡のデータを出席簿に反映させることにより、業務の効率化を図ろうとするものでございます。

ただし、この新システムは、外部のネットワーク上にあるため、データをそのまま行政

ネットワークに取り込むことができません。そこで、新システムと既存の校務支援システムとを橋渡しするためのゲートウェイサーバを設置いたしまして、セキュリティーを確保した上で外部と内部のデータを連携させます。

本補正は、システム導入の初期設定及びサーバー設置費用として、歳出補正512万6000円、並びに2年間の新システム使用料及び5年間のサーバーリース費の債務負担行為として、記載の限度額をお願いするものでございます。

なお、情報機器の耐用年数を踏まえまして、サーバーは5年リースといたしましたが、システムは今後のソフトウェアの開発等を鑑み、まずは2年間の運用を行う予定でございます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

続き、どなたですか。高嶋図書館長ですかね。

○ 高嶋図書館長

図書館、高嶋でございます。よろしくお願いいたします。

参考資料は、タブレット、87分の35をご覧ください。

○ 森川 慎委員長

どうぞ、お願いします。

○ 高嶋図書館長

図書資料整備費ですが、その中段の下に記載がございましており、生川建設株式会社さんから1000万円の寄附を頂きました。図書購入費として有効活用させていただきたく、補正予算300万円を計上しております。購入した図書の裏表紙に寄附者名のラベルを貼付し、館内にコーナーを設けて一定期間の展示を行う予定でございます。

残額の700万円につきましては、令和4年度以降に予算計上いたします。

説明は以上でございます。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

続きまして、資料は87分の48ページ、四日市こども科学セミナー企画運営業務委託費でございます。

四日市こども科学セミナーは、来年度に第10回を迎え、宇宙に関する記念講演会などを予定しております。これまでは、当初予算により業務委託費を要求いたしまして、委託開始が5月中旬となっておりますが、委託時期を年度当初に前倒しすることにより、企画・運営準備の時間を十分に確保することができると考え、本補正で債務負担をお願いするものでございます。

限度額は記載のとおりです。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。よろしく申し上げます。

49ページのほうをご覧ください。

小学校英語指導員派遣業務委託費でございます。これは小学校について、業務派遣による英語指導員の配置を行うものでございます。通常の事業につきましては、5、6年生は年間18時間程度、そして3、4年生は9時間程度、そして1、2年生については3時間程度を予定しております。そのほかに、夏休み期間中に英語キャンプを、日帰りですが1日実施する予定でございます。

限度額は記載のとおり、期間については、令和3年から令和6年度を予定しております。

続きまして、自然教室バス借上料、50ページをご覧ください。

これにつきましては、4月から実施される自然教室の往復のバスを借り上げるものでございます。

実施学年につきましては、小学校5年生1泊2日、そして、中学校1年生1泊2日となっております。バスでの移動なんですけど、大きい学校——山手、常磐中学校——につきましては、鈴鹿青少年センターのほうを利用予定でございます。また、スキー実習につきましては西陵中学校、そして保々中学校が実施予定でございます。また、登山につきましては浜田小学校、中央小学校、羽津北小学校が実施予定でございます。

限度額につきましては、記載のとおりでございます。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

続きまして、資料は87分の51ページ、中学校 I C T 支援員配置業務委託費でございます。

小学校には昨年度から、また、中学校には本年度から I C T 支援員を月 2 回配置しております。I C T 機器活用のスタート支援を行っております。来年度は中学校において、より専門的な知識を持った I C T 支援員を継続配置することにより、クラウドの活用やプログラミング教育など、より高度な教育活動への支援を行います。本補正はそのための業務委託に係る債務負担となります。

限度額は記載のとおりでございます。

続きまして、資料は87分の52ページをご覧ください。

個別学習支援ソフトウェア使用料でございます。G I G A スクール構想によって配備した 1 人 1 台タブレット端末を有効に活用するため、自動採点機能や学習履歴の蓄積機能を搭載した個別学習支援ソフトウェア、いわゆるデジタル教材を全小中学校に 5 教科導入いたします。この教材を学校と家庭とで活用することにより、児童生徒の基礎学力の定着を図りますとともに、学習履歴の活用により、個に応じたきめ細かな指導を行い、習熟度に応じた学びを実現するものでございます。教材を 4 月当初から活用するために本補正で債務負担をお願いするものです。

限度額は記載のとおりでございます。

以上です。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課、稲垣でございます。どうぞよろしく申し上げます。

タブレットは87分の53をご覧ください。

学校給食用食材調達等業務委託費というふうなことで、この事業につきましては、令和元年度の国のガイドラインを受けまして、昨年12月定例会議会において条例化されました小学校の給食に関する公会計化に伴うものでございます。

内容といたしましては、令和4年度から小学校において、食材費に当たる学校給食費を市の会計に組み入れる公会計制度を採用することに伴い、学校給食用食材の調達について、公益財団法人四日市市学校給食協会に委託するものでございます。

また、学校給食の食材調達開始は、提供の2か月前から準備作業が生じますために、本補正におきまして債務負担行為を計上するところでございます。

なお、中学校につきましては、令和5年度の給食開始から食材調達等業務委託を開始する予定でございます。

限度額等については、記載のとおりでございます。

以上です。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、54ページ、55ページの高花平小学校改築整備事業費の説明をさせていただきます。

本事業の目的は、高花平小学校の校舎は標準的な校舎と違い、屋外のベランダを廊下として使用する構造で、改築によらなければ解消できない課題があるため、校舎改築を行うとともに、学習環境の充実を図るものでございます。

今回の補正は、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。下の事業予定にお示しさせていただきましたとおり、新校舎の完成は令和6年2月を予定しております。また、既設校舎解体を令和4年の夏休みに取りかかりたいと考えております。

したがって、入札や契約の期間を考慮し、本議会での債務負担行為の設定を計上させていただくものでございます。

債務負担行為の限度額及び期間については記載のとおりでございます。

主な工事内容は、次ページ、55ページの配置図に記載させていただいております。

続きまして、56ページをお願いいたします。

本事業の目的は、小学校の給食室などへの空調設備の新設や保健室などの既設空調の更新と、13年間の維持管理をPFI事業で行うものでございます。

今回の補正の内容は、令和3年7月6日に入札公告を行い、参加者、希望者からの質問や現地見学会を行いました。9月10日締切りの入札参加資格審査資料の提出がなく、不調となってしまいました。結果、年度内の事業契約ができなくなったため、令和4年度早々に再公告を行い、令和4年度中に事業契約を行うため、その支援を行うアドバイザー一業務委託の明許繰越を計上させていただくとともに、既にお認めいただいております、設計施工管理を行うPFI事業の債務負担行為の廃止を計上させていただくものでございます。

明許繰越費及び廃止する債務負担行為の限度額期間は記載のとおりでございます。

また、下には、変更前と変更後のスケジュールをお示しさせていただきました。

なお、P F I 事業の債務負担行為の設定につきましては、改めて令和4年度当初で計上させていただきたいと考えております。

なお、現在、最短での再公告を目指し、不調の原因究明と入札条件や要求水準の見直しを行っておりますことを申し添えさせていただきます。

私からは以上です。

○ 高嶋図書館長

図書館、高嶋でございます。

参考資料は57ページをご覧ください。

図書館施設総合管理業務委託費は、来館者が安全かつ快適に利用できるように、図書館施設の管理業務を委託するものです。

内容は、2として記載がございますが、警備保安、電気・機械設備の運転保守管理、清掃、環境衛生管理等でございます。

限度額、期間は記載のとおりでございます。

以上です。

○ 廣瀬博物館副館長

博物館、廣瀬でございます。

博物館からは債務負担2件を紹介させていただきます。

まず、資料87分の58ページをご覧ください。

博物館特別展展示造作業務委託費でございます。これは、新年度当初に開催予定の特別展、フィンレイソン展の会場造作設営及び撤去に係る業務委託です。

債務負担行為限度額及び期間は記載のとおりです。

続きまして、59ページをご覧ください。

博物館補助プロジェクター更新経費です。こちらは、このプロジェクターは、プラネタリウムの番組投影とは別に、ドームへのお客様の入退場時や講演会、幼児番組など、薄明るい中でも情報や番組を投影できる機能の高い機種となります。現在使用している機器が不良となったことから更新するものです。

債務負担行為限度額及び期間は記載のとおりです。

私からの説明は以上です。

○ 森川 慎委員長

どなたですか、次は。終わりですか。

○ 高嶋図書館長

すみません、図書館、高嶋でございます。

参考資料はタブレット、67ページをご覧ください。

図書館空調機器保守点検業務委託は、冷暖房機器の点検、調整、清掃等の業務を委託するものでございます。

限度額は記載のとおりでございます。

以上です。

○ 廣瀬博物館副館長

博物館、廣瀬でございます。

資料、87分の68ページをご覧ください。

博物館消防設備保守点検業務委託及び博物館自家用電気工作物保安管理業務委託でございます。それぞれ消防法及び電気事業法に基づく法定点検で、債務負担行為限度額及び期間は記載のとおりです。

説明は以上です。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。

78ページをご覧ください。

学力診断テスト採点・集計業務委託でございます。県の「みえスタディ・チェック」の採点業務を委託するものでございます。来年度からは質問紙調査も実施し、経年変化を見ながら、学校の子供たちの育成に取り組んでいきたいと考えております。

限度額は記載のとおりでございます。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

その下になります。教育センター・小中学校職員室及び児童生徒用コンピュータ運用支援業務委託でございます。教育センターと市立小中学校のコンピュータのハード機器やソフトウェア及びネットワーク等について、障害発生時のサポートとコンピュータに関する種々の支援を行うため、専門的な業者に運用支援業務を委託いたします。

内容としては、主に学校に出向いて作業を行う訪問支援業務と、電話による初期対応を行うヘルプデスク業務の二つがございます。

限度額は記載のとおりです。

以上です。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課、稲垣でございます。どうぞよろしく申し上げます。

先ほどの教育支援課の一つ下、78ページではございますが、学校給食配送業務委託というふうなことでお願い申し上げます。

事業概要につきましては、小学校2校をグループ化することで一括調理を行い、近隣の小学校から給食を配送する。これを四日市市におきましては、なかよし給食として実施してございます。なかよし給食の実施校としましては、小規模校二つのグループ化でございますので、三重北小学校と八郷西小学校、小山田小学校と高花平小学校をなかよし給食の実施校としております。配送日数につきましては、189日を設定しております。

債務負担行為につきましては書いてあるとおりでございます。

続きまして、次の79ページをご覧ください。

検便業務委託でございます。学校給食法に基づいて、学校給食の安全を期するため、給食調理員等の検便を実施してございます。検査回数は1人当たり年24回、限度額等については記載のとおりでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○ 高嶋図書館長

同じく79ページをご覧ください。

公立図書館等図書物流業務委託は、市内3図書館のどこでも貸出し、返却ができるようにするため、市立図書館、あさけプラザ図書館、楠交流会館図書室、駅前返却ポストの間で返却本及び予約本の集配業務を物流業者に委託するものです。

限度額は記載のとおりでございます。

続きまして、移動図書館運転等業務委託は、市立図書館への来館が困難な市民へ図書貸出しサービスを提供するため、市内91か所の停車場を巡回する2台の移動図書館車の運転業務等を委託するものです。

限度額は記載のとおりでございます。

以上です。

○ 廣瀬博物館副館長

79ページの一番下をご覧ください。

博物館移動天文車運行等業務委託です。移動天文車きらら号の運行業務等を実施するものです。

債務負担行為限度額及び期間は記載のとおりです。

説明は以上です。

○ 森川 慎委員長

以上ですね。

説明お聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入りますので、ご質疑のある方は挙手にてお願いをいたしたいと思っております。

○ 豊田政典委員

たくさんありますので、よろしく。

まず、34ページ、教育支援課の学校業務サポート事業費ですけど、事業の方向性自体は別に反対するものではないんですが、疑問点は、まず、スマホで連絡することにしますよということで、これは、保護者のスマホ所持率ほどの程度のもので、スマホを持っていない方がいたらどうするのかなという、その辺りからお願いします。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

スマホ所持率の正確な数値は持っておりませんが、現行のメールシステムで、メールを

受け取ることのできないご家庭が各校に数件程度ございました。これは今年の秋口でそう
でございました。そういった方々に対しましては、アプリを使わずにメールでも同様の内
容を連絡という形で送信できるシステムも備えておりますので、そういったシステムで緊
急連絡はメールで行うことと、それから、学校だより等につきましては、紙媒体で今まで
どおり配付するという形で補完をしていこうと思っております。

○ 豊田政典委員

もう少し詳しく説明いただくとすると、メールは全て、100%カバーしているけれども、
スマホでなかったり、メールしか受け取りできない、紙でフォローするというのは分かり
ましたが、その比率というのはいくらですか。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

比率までは、詳細はちょっとつかめておりませんが、先ほど申し上げましたとおり、実
際この9月にいろいろと連絡システムのメールを使いましたけれども、メールが届かない
ご家庭が一つの学校で5件から10件程度でしたので、その方々につきましては、恐らくこ
のシステムを入れた後も、紙であるとか電話であるとか、そういった形で今までどおり連
絡をさせていただくことになろうかと思っております。

○ 豊田政典委員

そのことは了解しましたが、34ページの真ん中の図の左、学校というところの下に文書
やいろいろなイラストを入れていただきましたが、この件数というのはいくらあるん
ですかね、年間全て合わせると。送ったり、アンケートを受け取ったり。

○ 稲毛教育支援課長

件数といいますか、通信ですと、例えば、学校で月に1回から2回程度学校だよりとか
学級だよりを発行しているところもございますので、そういったもの、あるいは教育委員
会からのチラシ等は、いずれはこのアプリで、データで送ることができようかと思いま
す。

それから、緊急連絡は現行のすぐメールの数件程度になると思っております。

アンケート調査につきましては、このアプリを使わなくてもアンケートはできるんです

けれども、例えば、学校評価のアンケートであるとか、ちょっとしたいろんなアンケートにこのアプリを使用することができて、幅が広がるということがありますので、そういった使い方をしていただけるかなと思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

件数をお聞きしたというのは、予算額の妥当性を考えたかったのでお聞きしたんですけど、了解します。

この件は終わりです。

○ 森川 慎委員長

じゃ、学校業務サポート事業に関して。

○ 中川雅晶委員

これは、家庭はもちろんですけども、教職員の負担軽減も目的にされているんですが、これから始まるので、ぜひ、お願いですが、そういうシステムがどういうふうに負担軽減につながったのか、また、課題はどこなのかというのをぜひ検証していただいて、経年的にノウハウを蓄積していただくような取組をぜひお願いしたいなと思います。

それから、先ほど、紙媒体で従来どおりとおっしゃっていたんですが、その対象の方に紙媒体という意味合いですね。分かりました。一応、声を出しておいてください。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

学校だよりとかそういったものは、4月当初からデータ配信というわけにはいかないかと思いますが、来年度内には、できる限りのものをデータ配信としながら、データ配信ができない方に限って紙を配付することで、印刷業務であるとか、使用の紙の分量であるとか、そういったことも含めて業務削減にもつながるかと思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員

検証についても。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

現行、こういったシステムを利用している先行自治体の事例も今研究しておりまして、それらに基づきながら、本市でどのような効果があるのか検証を続けてまいりたいと思います。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

ぜひ本市というか教育委員会の中でもそういったノウハウを確立していただいて、学校教育だけにとどまらず、昨日の幼稚園とか保育園とかにも転用できるというか、等価変換できるように提供いただきたいなということをお願いして終わります。

○ 笹岡秀太郎委員

このシステムがダウンしたときの代替措置というのかは、何か考えていらっしゃるんですか。

○ 稲毛教育支援課長

失礼いたします。教育支援課、稲毛でございます。

ダウンしたときの処置でございますけれども、これも従来のような形で、例えば、ホームページに緊急連絡を載せるであるとか、または学校からの紙でのお知らせになるとか、そういった形になろうかと思えます。

○ 笹岡秀太郎委員

こういうシステムが便利に進んでしまうと、そういう代替措置が劣化していくというおそれがあるので、その辺がないようにしっかりと押さえておいていただきたいなというのが一つと、それから、例えば、地域協力者にも、お年を召した方なんかは、やっぱりスマ

ホや電話すら使わない方もいらっしゃる可能性もあるので、その辺の対応をどう考えていらっしゃるのか。

○ 稲毛教育支援課長

例えば、この地域協力者の方というのは、図書館のボランティアさんであるとか、通学の見守りの方であるとか、現行、すぐメールに入っている方々には、ぜひこのアプリの登録を、とお願いしようと思っておりますけれども、それ以外に、例えば、学校だよりを地域で回覧するとか、学校の情報の従来どおりの方法での周知は引き続き行ってまいろうと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

理解しました。それで、今、アプリを使わないので紙媒体を配布する人というのが必ずいるということを聞きましたが、その経費はここには含まれていないね、別経費やね。確認だけさせてください。

○ 稲毛教育支援課長

ここにはその経費は含まれておりません。

○ 笹岡秀太郎委員

それはどこで計上されてきますか。

○ 稲毛教育支援課長

それ以外の方というのは、従来どおりの紙で印刷物を配付するとか電話という形になりますので、従来の消耗品予算のほうで賄っていこうかと思えます。

○ 笹岡秀太郎委員

効果検証するとき、そういうところのデータもやっぱり併せてやっていただかないと、事業が適正に行われたのかという部分にも影響してくるかなと思いますので、ぜひその辺も併せて、またどこかでご報告いただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

この項に関して、他によろしいですか。

○ 豊田政典委員

今のを聞いていて思ったんですけど、学校だよりを地区回覧に載せるという話もありましたよね。あまり回覧板を見ないので教えてほしいんですけど、地区には現状で回覧しているんですか。

○ 森川 慎委員長

回覧しています。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

これも学校によって様々かと思えます。ホームページに掲載することで周知をしている学校もあれば、地区からの要望で地区回覧に載せてほしいというご要望をいただいた場合には、地区回覧に載せる場合もございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

せっかくデジタル化するのであれば、その地域の中の学校という理念もあると思いますから、また自治会等と相談して、誰でも見られる情報については見てもらえるような工夫もしていただければと思いました。

この項は以上。

○ 森川 慎委員長

これは、運用も来年度の4月1日からになるんですかね。それだけ確認させてください。

○ 稲毛教育支援課長

4月1日からスタートできるように、前年度である本年度のうちに準備をさせていただ

きます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

この項はよろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、別項で。

○ 豊田政典委員

49ページ、これは指導課長にお聞きしますが、英語指導員。まず、今さらながら改めてですけど、HEFの指導員とはどんな方なんでしょうか。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。

英語指導員、HEFにつきましては、プロポーザルで選ばれた委託先が派遣する英語指導員のことです。

○ 豊田政典委員

それはネイティブスピーカーというふうに考えればええのかな。

○ 小林指導課長

はい、そうです。

○ 豊田政典委員

それから、英語キャンプを1日というのは、全学年やるのか、それから、想定している主な内容を教えていただきたいなど。

○ 小林指導課長

英語キャンプにつきましては、募集をかけまして、そこから手を挙げてきていただいた方が、英語の先生と一緒に授業を行うものです。ただ、この令和2年度につきましては、実際に集まって会話を行うということは難しい状況でしたので、オンライン学習において応募された人をZ o o mでつないで、キャンプに代えて1日そういうような日を取りました。

○ 豊田政典委員

通常の授業と違って、キャンプで1泊するんですかね。しないのか。

○ 小林指導課長

日帰りです。

○ 豊田政典委員

日帰り。楽しそうなので聞いているだけなんですけど、キャンプならではの内容を紹介いただきたい。

○ 小林指導課長

昔はキャンプで遠くへ行っておったみたいなんですけれども、通常であれば、三浜文化会館で集まってきていただいて、そこで英語指導員、この日については25人程度の派遣をお願いして、それぞれ子供たちと生の英語を味わう、そういうようなプランを立てていただいております。

○ 豊田政典委員

その下、(2)には派遣時間を書いていただきました、学年ごとに違うと。例えば、一番下の低学年、1、2年生は、1年に3時間ということで、3時間で何をして国際感覚云々とか、効果はどうなのかなというのは少し疑問に思ったわけですよ。18時間やれば、それぞれの子供が体得するものも何らかあるんでしょうけど、3時間はやる意味があるんだろうかという素朴な私の疑問に、説得力ある答えをいただきたいなど。

○ 小林指導課長

ちょっと説得力があるかどうかは分かりませんが、5、6年生につきましては、学習指導要領で70時間が位置づけられています。また、3、4年生につきましては、英語の学習ということで35時間、そして1、2年生については、実際はやらなくてもいいということで位置づけられておりません。

ただ、3、4年生になって、いきなりというのではなしに、1、2年生についても、各学期に1時間については、英語の先生と触れ合おうということで、全くさらで3、4年生を迎えるのではなしに、1、2年生から学期に1回はそういうような時間を予定して、英語に触れ合う機会をつくるということで設定しております。これについては、それぞれ検証としての正式なデータはございませんが、やはり英語の担当等から聞きますと、幼稚園、保育園につきましても依頼を受けて行っておりますので、それらとつなげてこの事業のほうを行っていきたいと考えております。

○ 豊田政典委員

今の話はよく分かりましたが、説明の中では学習指導要領の75分の18だとか、35分の9の時間を委託するようなんですけど、それ以外の時間は、日本人の先生がやっているわけですね。これって、英語がどの程度できるのか、温度差があると思うんですけれども、その辺の現状だけ最後に確認させていただきたいなど。

○ 小林指導課長

学校によっていろいろなんですけれども、中学校の免許で英語を持ってみえる方が専科として担当している学校もございます。やっぱり全く英語ができない方は担当していない。最近の若い子らにつきましては、教員採用試験の中に英語の試験というのも入っておりますので、若い教員については、英語がある程度できるというような状況がございます。学校の中で英語ができる人を選んでいただいてこの授業に当たっております。

○ 豊田政典委員

半分ぐらいは理解しましたが、せっかく委託するのであれば、予算を増やしてもっと時間数を増やすということもあるのかなと私は思うので、また、検討いただければと思いますが。

○ 小林指導課長

分かりました。

○ 森川 慎委員長

これ、1、2年生の生徒さんは、3時間以外に何かあるんですか、学校の中で。

○ 小林指導課長

英語の活動は3時間以外に全くございません。この時間だけになります。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

○ 中川雅晶委員

すみません、先生が英語をやられるケースと、G I G Aスクール構想の中で、やっぱりこのタブレットを使って、ネイティブなヒアリングをするというところの効果も検証されているところは聞き及んでいるんですけども、もちろん先生と、それから、そういったG I G Aスクール構想と、それから、今言った本当に生で、直にネイティブを聞くという、この3層ぐらいでやられているのかなと、お話を聞いていると想像するんですけど、G I G Aスクール構想の部分はさっき言及がなかったんですが、その辺はどうなんですか。

○ 小林指導課長

指導課、小林です。

これについては、発音等の教材が今後入ってくるだろうと思っております。中学校においてはもともとデジタル教科書等があって、それぞれの単語についても教科書に載っていて、教室に1台あるプロジェクターに映して発音を繰り返すというような場面もございますので、これについては、今後1人1台タブレットになることによって進んでいくのではないかなと、そう考えております。

○ 中川雅晶委員

ということは、まだこれからという感じですかね。

○ 小林指導課長

そのほかにも、学んでE-net!で四日市市を紹介しようとかそういうので、YEFがそこで、生の英語で四日市市を紹介している、そういうような映像がございますので、そちらのほうを見る、また、学んでE-net!で英語の学習を進めるというようなことについても併せて行っております。

○ 小田あけみ副委員長

このHEFは各校に1人なんですか。それとも複数人数なんですか。それから、同じ学校には同じHEFが毎回必ず来るんでしょうか。学年によって違うんでしょうか。

○ 小林指導課長

学校には同じHEFが派遣されております。時間数についてはそこに書いてあるとおりですので、これについては、各クラスその時間数となっておりますので、HEFがそちらの学校に派遣される回数については、大きい学校ほど多いということになります。

○ 小田あけみ副委員長

多分、同じ先生が同じ学校に来るんだろうなとは思ったんですけども、合計何人が債務負担行為で派遣される予定なんですか。

○ 小林指導課長

基本的には6人。

○ 小田あけみ副委員長

6人。

○ 小林指導課長

はい。

○ 小田あけみ副委員長

ほとんど人件費なんですか。

○ 小林指導課長

そうですね。人件費で債務負担行為の額は予算を計上させていただいております。

○ 小田あけみ副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

この項、ほかによろしいですか。

では他項、ありましたらどうぞ。

○ 豊田政典委員

次は、51ページは後回しにしまして、52ページ。

個別学習支援ソフトウェア使用料。これも大した質問じゃないんですけど、これはいつからやっているのか、やり始めるのか。それから、予算限度額が随分細かいんですけど、1万円単位まで。既にそのソフトウェアは決定しているのか。そして、それはどうやって決めたのか。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

まず、このソフトウェアは4月1日から使えるように、前年度のうちにソフトウェアの種類を決め、準備を進めようと思っております。それから、今は非常にたくさんのソフトウェアが出ておまして、それぞれ価格も、それから機能も違います。ですので、この夏ぐらいから現場の先生方、それから教育委員会事務局の職員も合わせて、G I G Aスクールワーキングなるものを立ち上げまして、その中で数種類のものを実際に使っていただきました。そして効果検証いたしました中で、この辺りのものが四日市市の子供たちには妥当であろうというのを見積もっておるところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

既にワーキンググループでいろいろやってみて、その対象のソフトウェアが決定していると。その上で予算を上げてきたと、そういう流れですね。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

これが妥当であろうというものを一つ決定というか、見積りは取りましたけれども、同じような機能で金額にやや差があるものはほかにもございますので、その中で選んでいくことになろうかと思えます。

○ 豊田政典委員

分かりました。この項は終わり。

○ 森川 慎委員長

じゃ、この項に関してあれば。よろしいですかね。

○ 豊田政典委員

次。

○ 森川 慎委員長

別項ですか。

○ 豊田政典委員

別項。

○ 森川 慎委員長

土井委員、よろしいですか。

○ 土井数馬委員

後で。

○ 森川 慎委員長

後でいい。

○ 豊田政典委員

もう一個で一回休みますので、お待ちください。

56ページ。

これは、よく分からないというか、給食室の空調を新たに整備するのと保健室の更新ですよね。アドバイザー業務委託のところをちょっと疑問に思っているので聞くんですけど、まず、入札参加申込みがなく不調に終わった原因をどういうふうに捉えておられるのでしょうか。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

再公告を目指すに当たって、あまり細かいところまでご説明できませんが、大きく2点原因がございます。

1点は、普通教室のときよりも地元企業に配慮をした形での入札参加条件としたこと、それについてやはり厳しいというご意見があったということが1点。

それと、工期の点で学校の運営に配慮し過ぎて、夏休みに工事が集中しておった、そのボリュームについてやはり厳しいといったご意見がございました。その辺りについて、再度検証して再公告を目指したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 豊田政典委員

不調理由は理解しましたが、募集の内容について、そのアドバイザーは関与しているんですか、していないんですか。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

アドバイザーのほうについては、公告をするに当たって支援をしていただいております。

その中で、一応公告をする前に、民間への意向調査等もアドバイザーの方にやっていただいております。

以上です。

○ 豊田政典委員

今回、恐らく、文章からの想像ですけど、アドバイザーを延長するのは同じ業者だと思わうんですけど、失敗した公告についてアドバイザーにも責任があると思うんですけど、業務委託料はそのまま支払うということですか。また、契約条項として、不調についての責任契約というのはいないんですか。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

まず、アドバイザー業務については、あくまでも私どもの事業を進めるために、例えば、法務的なアドバイス、金融的なアドバイス、そういった事業を契約するまでの業務を支援していただく、また、業者を決定していくに当たって、学識経験者を含む事業者の選定委員会というのも立ち上げて業者の選定をお願いしております。そういった運営も行っていただいております。

責任については、私どもが条件を設定するに当たって、不調になった後に意見を聞いたような辺りが甘かったのかなというのは反省しております。ただ、減額とかその辺については考えておりません。

ただ、今回繰越しを行うに当たって、再公告をするために、もう一回委員会のほうにも諮ってということで、業務については重複するところがございますので、当初の契約よりは金額的には増えますが、この予算繰越しを認めていただいたら、契約変更を行っていきたいというふうには考えております。ただ、責任についての減額は、支援をしていただくということもありまして、今のところ考えておりません。

以上です。

○ 豊田政典委員

もう少しだけ。

公告の前に市場調査等もやったと言われましたが、56ページのスケジュール表を見てい

くと、導入可能性調査業務を令和2年度にやった。それと、今、口で言われたやつと重なるのかどうか分かりませんが、調査をやったのはアドバイザー業務の契約業者がやったわけですか。

○ 広瀬教育施設課長

ヒアリングについてはアドバイザー業者が行いまして、その内容を審査するのは市のほうが行っております。

○ 豊田政典委員

あらかじめ導入に当たっての調査もやったのにこうなったというのはどうなのかみたいな思いは残りますよね。今後に活かしていただきたいなと思いました。

以上。

○ 森川 慎委員長

この項にまず関して、よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

質問ではないんですけど、私もやっぱり特に学校給食室なんていうのは過酷な労働で、空調を入れていただくというところの部分があるので、これが1年遅れるということはやっぱり真摯に反省してもらわなきゃいけないですし、僕も豊田委員の質疑を聞いていて、やっぱりアドバイザー業務には法的な責任はないかもしれないですけど、そういったことをご専門にしている業者であれば、こういったものを想定して不調になるというのは、やっぱりそういうことにならないためにやっておられるし、その後の法的な問題もあるかもしれないですけど、真摯に受け止めていただきたいなというふうに思いますし、次は絶対このようなことがないように準備を進めていただくことを申し添えておきます。

○ 森川 慎委員長

一言、下さい。

○ 松岡副教育長

副教育長の松岡でございます。

この事業でございますけれども、全国一斉にということで、今、ご指摘がございました給食室でありますとか、以前に入れました保健室の更新ということで、予定どおりのスケジュールで進めたい一方で、地元企業さんからの要望ということで取り入れながらアドバイザリー契約も含めてやってきたところなんですけど、先ほど課長が申し上げましたところで、次へ予算を繰り越すようなことになってしまったということは、我々としても十分反省しなくちゃいけないというふうに思っております。

令和4年度から始めます事業につきましては、計画どおり進められるように全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 森川 慎委員長

よろしくお願いします。

じゃ、他の項。

○ 土井数馬委員

54ページの高花平小学校改築整備事業費ですけど、改築してもらうこと自体は別に、結構なんですけれども、ちょっとお尋ねしたいのは、高花平というのは、市営住宅がある団地の地域なんですけれども、幼稚園が今度こども園になっていくし、あそこの保育園も民間委託を早々にしておるところで、子供はどうなっていくのかなというのがあって、普通教室が9教室とありますので大体の規模は分かるんですけど、この校舎、もうほとんど新築なんですけれども、何年ぐらい使っていくのか分かりませんが、その間にそういう生徒数なんかには、変化が出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけど、特にこういう団地につきましては、笹川団地でもそうですし、多いときはばっと増えるし、減っていくときは減っていくんだという、そういう流れがあるはずなんです。

それから、今は必要だから建てるんですけど、そういうことももちろん見込んで考えていく必要があるんじゃないかなというふうな気がしておりますので、これからの問題もありますし、特に今回、この高花平小学校を改築していただくのであれば、もちろんそういう考えもお持ちであろうかと思っておりますけれども、ちょっと考えを聞かせていただきたいというふうに思います。お願いいたします。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

当然、委員おっしゃるとおり、児童生徒というのは変化がございます。それについては、今教育委員会では、学校規模等適正化ということで10年推計を基に、クラスがどれだけ必要になるかというのをはじいております。それを参考に今回の規模を決定させていただいております。

また、急遽、文部科学省のほうから35人学級というのにすると、そういった変化もございます。そういったことも踏まえて、やはりそこで教室が足りないというわけにはいきませんので、その辺りも見据えた形で、現在この規模とさせていただいております。

以上です。

○ 土井数馬委員

学校規模等適正化計画があって、10年推計を見込んで計画を立ててもらっているということなんですけれども、冒頭でも言いましたように、普通の地域と団地は少々違うんじゃないかなと思ってお聞きをしておるんですけれども、やはりそういう場合の対応も見込んで考えていただかないと、ほかにも団地もございますのでね。さっきも言いましたけれども、一気に若い人が来て、まだずっと波がございますのでね。

あと、笹川でもいろいろ、小学校が一つになったりするときにはいろいろ住民間でのトラブルというかいろんな問題も出てまいりますので、そこまで見込んでというのはなかなか難しいかもしれませんが、先のことを見越してやはり対応していってほしいなと思いますし、あと、使い勝手のいいようにつくれというわけにはいきませんので、うまくその辺も、子供の数、あるいはその地域がどうなっていくかということ、高花平も新しいまちづくりを地域で考えているような話も出ておりますので、いろいろ地域のお話も聞いていただいて取りかかっていたかくことをお願いしておきます。要望です。

○ 森川 慎委員長

よろしく申し上げます。

この高花平小学校に関して、よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ちよつとごめんなさい、もう1時間たつんですけど、まだ皆さん、質問は幾つかありますわね。そうしたら、一回休憩を取りましょう。あの時計で午前11時5分まで休憩させていただきます。

10 : 55 休憩

11 : 04 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開させていただきます。

笹岡委員からお願いします。

○ 笹岡秀太郎委員

では、博物館のプロジェクター更新でちよつと確認だけさせていただきます。

○ 森川 慎委員長

何ページでしたっけ。

○ 笹岡秀太郎委員

87分の59ページ、博物館補助プロジェクター更新経費というやつですね。

目的を見ておると、投映に支障を来さないように、投映機器及び周辺機器類の維持を行うと。内容を見ておると、壊れていて、交換部品がないということは、今はもう使えないということじゃないの。そうすると、既に支障を来しておるんじゃないの。

○ 廣瀬博物館副館長

博物館の廣瀬です。

補助プロジェクターにつきましては、当初は修繕をしようと思っていましたけれども、実際ちよつと型が古かったということで、もう交換部品がないということで、現在は

短期でリースをして使っております。ですので、新年度からは購入したものをということで考えています。

○ 笹岡秀太郎委員

そういうことね。リースという手があったのか。

それはそれでも、やっぱり交換部品がなくなるまで使っただけのご努力はありがたいんですけど、しっかりとその辺の機器の、例えば、交換部品がなくなる期間とか、そういうのをきっちり把握しておいて、絶えず市民に迷惑かけないようにしておくというのは大事だと思うので、これはしっかり調査して、ほかにもそういう機器はあるんじゃないの、調べてみると。それをやっぱりきちんと洗い出しをして、予算を計上しても、議会は誰も反対しやへんに、ようけ持ってきたとしても。

○ 廣瀬博物館副館長

ありがとうございます。

今、博物館のプラネタリウムもリニューアルをしてから7年、8年とたってきておりまして、やはり、いろいろな設備機械で不具合が徐々に生じております。また、これからそういう部分の更新計画というのを進めていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひしっかりとその辺を整理していただいて、平素からの備えをしておいてください。以上です。

○ 森川 慎委員長

この項は、ほかの方、よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、別項でも。

ご発言あればお願いいたします。

○ 小田あけみ副委員長

35ページなんですけど、図書館についてなんですけれども、寄附を頂いて、今回300万円ということで、どういったジャンルの本を買われるのか、あと、1000万円をどんなふうに使っていくご予定なのか、そういった計画があれば教えてください。

○ 高嶋図書館長

どのような資料を購入するかというご質問ですけれども、細かいところは決まっておりますが、全般的にといいいますか、成人、児童を含め買わせていただきたいと思っております。

○ 森川 慎委員長

ほかのお金の部分はどう使いますか。

○ 小田あけみ副委員長

今後の700万円はすぐには使わずに、300万円ということで今回使われるというふうに書いてありますけれども、どんなふうにご活用していかれるご予定なのか、計画がありましたら教えてください。

○ 高嶋図書館長

具体的にはないんですけれども、資料購入として、また来年度以降も使わせていただきたいと考えております。

以上です。

○ 小田あけみ副委員長

分かりました。多分、そういった1000万円というお金を寄附された方には思いがおりやと思うんですけれども、当初、何でもいから使ってくださいということで1000万円を寄附されたんでしょうか。それとも、こういう方向で使ってほしいとか、そういうご意思はなかったんでしょうか。

○ 高嶋図書館長

お聞きしておりますのは、市立図書館の資料費として使ってくださいということをお聞きしております。

○ 小田あけみ副委員長

せっかくのご意思ですので、有効に使っていただきたいと思います。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

ちなみに1000万円というと、大体どれぐらいの額なんですか。ふだんの年間の図書購入費の何割とか。

○ 高嶋図書館長

資料購入費の割合からいきますと、3分の1ぐらいだと思います。

○ 森川 慎委員長

年間の3分の1ぐらい。分かりました。ありがとうございます。

このほか、項につきまして、ほかに。

○ 中川雅晶委員

中学校のICT支援員の、これ、やったっけ。

○ 森川 慎委員長

ごめんなさい、図書館についてはないかということをもとに問うたんですが、なかったら中川委員から結構です。

○ 中川雅晶委員

中学校ICT支援員配置業務委託費、これは……。

○ 森川 慎委員長

ごめんなさい、資料、どこでしたっけ。

○ 中川雅晶委員

51ページです。

先ほどやっていた個別学習支援ソフトもそうなんですけど、いよいよ、これも学校と家庭のシームレスを目的にされているというところで、より有効活用にしようということで、これはしっかりとしたICT支援員さんを配置して、どれだけスキルがアップしたかというのをなるべく見えるように――せっかくこうやって予算を使っているのだから――していただきたいなというのが一つと、それから、もう一つは、先ほどの、こういう個別学習のソフトも、確かに有効かなと思うんですが、もう一つは、オンデマンドで、中学生ぐらいになれば、なかなか不得手なところを繰り返しできるような体制ということも考えられるし、最近のいろんな学校教育のICTの活用のシンポジウムなんかに出ると、先ほどもいろんなメーカーがというふうにおっしゃっていて、つらつらと見ると、メッシュとか、それからベネッセとか、もちろんマイクロソフトとかZoomとか、いろいろ授業の作り方の支援から個別学習に至る一連を、しっかりと形をつくって進めていく。どのメーカーを選ぶかというのはそれぞれの考え方に基づいて一番いいものを選択しなければならないと思うんですが、何かかちっとしたものをつくった上で、ICT支援員さんであったりとか、それから個別学習ソフトであったりとか、そういう選択をしていかなきゃいけないんじゃないかなって、素人ながらに思うんです。

個別には、それぞれ、なるほど、納得はするんですが、しっかりちゃんと出来上がっているのかなって、しっかりとスキームが出来上がって進めていっておられるのかどうかというのが少し見えないので、お伺いをさせていただきたいし、今後そういうような形で進めていかれるのか、それぞれの教員の現場でのICTに対する活用のスキルがもう少し上がってこなければ、メーカーが提案するような授業の支援システムであったりとかというのが活用できないのか、その辺がどうなのかというのをちょっと分かりやすくご説明いただければなと思うんですが。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

学習支援システムというパッケージのようなものも昨今出ておりますし、様々なソフトウェアであるとか、ICT支援員のところもございます。1人1台タブレットを入れる前から、授業で使える学習支援システムを既に四日市市は導入しておりましたので、そのシステムを現行、先生方は使っておりまして、それを生かしながら、授業の中で様々なICT機器であったりソフトであったりを使えるような形ということで、そのためにICT支援員のほうを昨年度から小学校に、今年度から中学校に配置しております。

ですので、支援に関しましては、非常に高度なものを要求してございまして、ICT支援員のほうから、四日市市の現状も踏まえながらいろいろな提案ができる、または研修の提案もできる、そういった教材も持っている、そういった業者さんでということで募集をかけて、現状支援をいただいております。

それから、個別ソフトウェアにも一長一短がありまして、結構大手の進んでいるところであっても、今年度の中盤で一つ機能が増えたとか、今もどんどん発展途上でございますので、取り急ぎ来年度、一つソフトウェアを入れてみますし、それが非常に効果的であれば継続してということになろうかと思っておりますし、その辺りも検証しながら進めてまいりたいと思っております。

加えて、今、文部科学省のほうでデジタル教科書の事業も進めておりまして、それも含めてパッケージでシステムを構築するということも進みつつありますので、なかなか一つのシステムに決め打ちして5年間であるとか、そういった形では難しいんですけれども、柔軟に対応できるように、そして現場が混乱しないように、よりよいものを費用対効果という点を考えまして選択をしていこうと思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

今、おっしゃったように、デジタル教科書もひょっとしたら2024年なんていうようなめどもちらほらと出てきているので、ただ、非常にデジタル難民の僕にとっても、システムがころころ変わるとなかなか使いづらいというのがあるので、ちょっとしたことですけど、やっぱり継続的に使うと、そのシステムに慣れてくるという側面もあると思っております。

ぜひ、本当に、どういうふうに授業を進めていくか、もちろんデジタル一辺倒ではなく、対面とデジタルをどういうふうに使っていくかとか、また、デジタルの使い方をそれぞれ拝見して、シンポジウムでいろいろな企業の提案をお伺いさせていただくと、一長一短は

あったりとか、すごいなと思ったりとか、でもこれ、どうやって慣れていくのかなと、本当に、一部の先生は大丈夫かもしれないけど全ての先生にそれが適用できるのかと、いろんな課題があるのかなと思うんですが、それも経年的に積み上げていくという側面もあるので、ぜひその辺も含めて、しかるべくデジタル教科書が本格的に進むまでに、どういうものが四日市として一番最適なのかというのを、お試し期間として、いろいろご提案されたりしているのが現状なので、先ほどもプロジェクトチームみたいなのをいろいろつくっておられるというふうにお伺いしたので、ぜひ、本市にとって、また本市の子供たちにとって最適なものを、ぜひスキームを構築していただきたいなことだけ申し上げて終わります。

以上です。

○ 森川 慎委員長

この項で。

○ 豊田政典委員

I C T支援員という同じ言葉で、昨年度、今年度も既にやっている事業がありますよね。それと、この予算で示されておる来年度以降のやつとは内容は違うんですか。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

内容的、業務委託の内容としては同じですが、要求しております業務内容のうち、今回は中学校に絞りまして、より高度な知識を持った支援員さんに、資料に記載のような内容をサポートしていただくということでございますので、あくまでもスタート支援ではあるんですけども、中学校のプログラミングのちょっと高度な教育であるとか、あるいはクラウドを様々な事業に活用していくであるとか、そういったご提案やら研修やらということのお手伝いをしていただく。内容的にその部分が本年度までとは少し違うということで考えております。

○ 豊田政典委員

より高度な内容で、より専門的な支援員と書いてあるんですけど、8月定例会議での

審査のときに、伊藤嗣也議員の一般質問から始まって、私も質疑をしたときに、ベネッセの募集記事のことを指摘しました。初心者大歓迎みたいな形で、パソコンに興味のある人は歓迎レベルだったんですよね。これは保護者が読んで非常に不安じゃないかというようなことで、その際に廣瀬教育長のお言葉で、一度募集の文言についても調整というか、話をしますと言われた。

その後、私はちょっとしつこいたちなので、広告を眺めているわけですよ。最近出たやつでベネッセとテクノ何とかというやつ、2種類あって、今はちょっと消えちゃったんですけど、ベネッセは時給1180円だとか、もう一個のテクノ何とかは1800円。値段も違うし、一番指摘した部分の文言はほとんど変わっていない。その後の対応と、募集記事の募集の仕方が2種類以上あるのかもしれない。その辺りの業務委託をどういう形でどういう業者に委託して、その業者はどういうことで支援員を要請して派遣してくるのか、改めて教えてほしいなと思います。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

8月の本委員会の際に、豊田委員のほうから広告に関しまして、この文言では保護者さんに不安を与えるのではないかとのご指摘をいただきました。その直後にも、私どもは業者のほうと面談をさせていただきました。四日市市だけではなくて、全国展開してこの業務をされている企業さんですので、基本的な文言だということだったんですけども、ただ、こういうようなご指摘で、やはり保護者さんに不安を与えるのではないかとということで、恐らく翌週から文言を少し変え、さらに2週間後の募集記事からはタイトルのところを随分変えていただいて、子供の笑顔や成長に関わるお仕事ですよという形で募集をしていただいております。

本業務に関しまして、時給は委託業者さんの業務の中ですので、我々がいろいろとご意見を申し上げることはできないんですけども、本業務に関しましては、ICT支援員を月2回派遣していただくに当たり、例えば、支援員を統括する統括責任者というのを1名置いて、定期的にその業務の把握であるとか研修をしていただくこと、あるいは、業者自身が学校に提案するような事業の提案書や事例、教材等を保有、管理していること、そういったものをウェブ上で情報共有できる仕組みを整えていることであるとか、または、支援員さんにつきましても、24時間以上の研修を行いながら支援員の中には経験年数5年以

上の担当者が必ず在籍することであるとか、統括責任者に関しましては、教育情報化コーディネータ3級以上の資格を有することであるとか、かなり条件をつけさせていただいて、来ていただく支援員さんのレベルを保つという形の要件の仕様を出しております。そういった結果ということで、学校に来ていただいている支援員に関しましては、現在中学校のほうでも、いろいろとクラウドの活用で非常に助けていただいているという声もいただいております。

以上です。

○ 豊田政典委員

委託業者というのは2社以上あるんですか。

○ 稲毛教育支援課長

現在は1社でございます。

○ 森川 慎委員長

現在は1社。

○ 豊田政典委員

ベネッセとテクノ何とか、消えちゃったので。

○ 稲毛教育支援課長

本年度の委託はベネッセさんです。

○ 豊田政典委員

テクノ何とかというのは分かりますか。四日市市の小中学校に派遣すると書いてあるで。広告にね。

○ 稲毛教育支援課長

ちょっとそのテクノ何とかというところは把握しておりません。申し訳ございません。

○ 豊田政典委員

これはまた後でお見せしますのでこだわりませんが、より高度な内容で、より専門的にということで、またベネッセにお願いするんでしょうけれども、一番大事なところは、募集もそうですけれども、今、課長が言われたように、授業に、業務に役立てるかどうかですね。

少しこれも紹介いただきましたが、ちょっとずれますけど、コロナがひどかった頃の夏休みかな、オンライン授業のときにも話をして、学校へのアンケートで、学校の声は聞いているということだったんですけど、私、その後、保護者の声を幾つか聞いて、非常に困っていたとか、ひどかったとか、ほとんど駄目で、家でできなかったという声も聞きましたから、この件もぜひ、難しいと思うけど、子供の声も聞いていただきたいなど。ICT支援員を含んで、ICT事業について何らかの方法で子供がどう思っているのか、そこから課題もいろいろ見えてくると思います。学校の先生がアンケートを取るとバイアスがかかっちゃうんですけど、そこをうまく切り抜けて、本当に子供はどう受け止めているかというのを、これは大事な話なので、今後。こういうのをどんどん活用してほしいとは思いますが、今こそ課題を整理して、改善すべき点があれば改善していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

本日、いろいろと私のほうから提案させていただきました件も含めまして、新しいものを入れる際の効果検証というのは非常に大切だと思いますので、現場の声、あるいは、保護者さん、お子さん方の声も含めて、効果の検証に役立てていきたいと思っております。ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

今、ちょっと委員長から差し入れがありまして、株式会社パソナテックという会社です。四日市市の学校向けICT支援業務を担当いただきますと、四日市市の学校なので私立かもしれないし、よく分からないですけど、時給がベネッセよりちょっと高いんですよ。委託していないということであれば、また調べていただければと思います。

これでいいですか、委員長。

○ 森川 慎委員長

いや、私の話じゃない。

○ 豊田政典委員

この項は終わり。

○ 森川 慎委員長

じゃ、ICT支援員に関して、他の方で質疑があれば。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、別項で結構ですので、ありましたら。

○ 笹岡秀太郎委員

87分の57ページ、図書館の管理業務委託費で、ちょっと内容を教えてほしいんやけど、(1)、施設警備保安業務というのがあって、閉館後及び休館日の外線電話取次ぎとあるんやけど、例えば、夜中の12時でも電話すると対応してくれるのか。あるいは、休館日も電話対応って、何か図書館に緊急な連絡とかそういうのがあるので、この業務を委託するのか。

○ 高嶋図書館長

図書館、高嶋でございます。

閉館後というのは夜7時以降とかなんですけれども、休館日は、毎週月曜日と毎月第2、第4火曜となっております、電話がかかる場合もあるようですので、その電話の対応をさせていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、これにも経費がかかっておるのやけど、それだけの投資をして、何か効果

のある業務だとすると、非常に大切な電話がかかるんやろうなと思うんやけどさ。これは放っておいたら怒られるの。

○ 高嶋図書館長

委員の言われました夜中とかには出られないかと思しますので……。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってください。これ、債務負担行為で上げておるのに分からないんですか、館長が。実務をされた方は、もうちょっと自信を持って答えていただく必要があると思うんですが。

○ 高嶋図書館長

そうですね。すみません。

緊急の電話というのもありますので、その対応をやっていただいております。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、図書館で緊急の電話って一体何なんやろうと思うんやけど、本が落丁してしましたとかそういうことなのかな、よう分からんのやけど、ちょっと一遍調べておいてください。

それが1点と、それから業務内容の、例えば（４）、ここには環境衛生管理業務とあるけど、コロナ対策は出てこないの、コロナ対策はどこか別の業者をお願いしているという理解でよろしいんですか。

○ 高嶋図書館長

失礼しました、図書館、高嶋です。

コロナ対策としては、消毒とか、入場者に対する注意喚起の放送とか、そういうことは職員がやっております。

○ 笹岡秀太郎委員

職員がやっていらっしゃるということは、この業務にはコロナは全く関係ないという

理解ですよ。それでいいんだよね。

○ 高嶋図書館長

はい、そうですね。

○ 笹岡秀太郎委員

せっかく環境衛生管理をやってもらっておるのやったら、そういうところもやってもらえないのかな。ネズミとか昆虫の防除は職員ができやんにしても。そうすると、今、一番喫緊の課題の業務に関しては、やらないという理解になっちゃうんやけど、それでよろしいですか。

○ 高嶋図書館長

コロナに関しては、清掃業務の中で、やはり以前よりは気をつけてやっていただいているんですが、ここに挙げているような業務としては出ていないという感じでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

改めて、環境衛生管理の「等」となっておるから、その中に、やっぱり感染症対策もきちんと業務として入れてもらうということはできないんですか。

○ 森川 慎委員長

これまで令和3年度から、これまでも業務委託しているはずで、それと何か違いがあったりとかというところもちゃんと答えてもらわんと。

○ 松岡副教育長

副教育長の松岡でございます。

喫緊の課題と申しますとコロナ対策ということで、ちょっと別の話なんですけれども、昨年度は図書の消毒器なんかを入れてもらいまして、利用者の方に安心してご利用いただくために予算を使わせていただきました。それから、先ほど館長が申しあげましたように、空気の入替え、あるいは入場のところで消毒なんかをしてもらって、コロナ感染症対策をやってきておりますが、やはり業務委託ということがございますので、この辺は、今、委

員ご指摘の点も踏まえまして、一度、また業者と協議をさせていただきたいということで
お願いさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほど言つた夜間の電話とか、休日の電話は本当に必要かというのを精査し
ていただいて、また報告を下さい。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ちょっと関連して。外線の取次ぎとかというのは、誰かしらが見えるんですか、図書館
には、24時間常に。そういう体制なんですかね。

○ 高嶋図書館長

警備員が常駐しています。

○ 森川 慎委員長

そういうことですね。それで外から電話がかかってくるということが書いてあるという
ことですね。分かりました。

○ 松岡副教育長

申し訳ございません。図書館の休館日が、定例月曜日ということは定着しておるんです
けれども、月の第2、第4火曜日というのがなかなか定着をしていないというところがあ
って、第2、第4の火曜日に問合せなんかのお電話もいただくことがございます。そうい
ったところで、利用者の方にご不便をいただかないようにということで、警備員さんのほ
うで、そんなような取次ぎをいただいておりますということでございまして、先ほどのお話の
中で、夜間にとか緊急的なのということは想定外でございますが、そのような運用を図らせ
ていただいておりますという状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうやって説明してくれれば、わかるのに。

以上です。

○ 森川 慎委員長

この項、ほかの方はよろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

図書館、次回以降答えられるようにしておいてください。

他の項でございましたら、どうぞ。

○ 豊田政典委員

先ほど、校舎建て替え、高花平小学校の話が議題になりましたし、それから、給食室の空調の話も出てきました。私がお聞きするのは給食の話なんですけど、直接的には78ページの一番下、なかよし給食の話です。

昨年度までの教育民生常任委員会に私はいませんでしたから、同じ会派の議員に託して議題にしてもらったのは覚えているんですが、今年度になってなかよし給食の話をしたかどうか、私、ちょっと還暦が近くなって、記憶力が落ちているので、もし前に言っていたら繰り返す部分もあって申し訳ないんですけど、なかよし給食は振り返ってみると、当時、教育民生常任委員会に土井委員と一緒にいて、大きな議論を呼んで導入した。佐々木教育長やったのかな、あのときは。これに対して、いろいろ理屈は言われていましたけど、経費削減だなと思いながら私も賛成しましたが、その後、この2組、4校以外は全く広がっていないし、中学校はいよいよセンター方式で給食をやると。高花平小学校の保護者などの地元の人からは、建て替えるタイミングでなかよし給食をやめることはできないのかという意見もいただいておりますが、それはもう高花平小学校だけの話じゃないので、一度議会に持って行って考え方を議論してくるという約束をしたんです。

この2組、4校だけがなかよし給食で、それ以上は進まないとか増えないというところで、今後の学校給食の方式、在り方について改めて確認しておきたいなと思って質問

するんですけど、経費的な部分はさておき、子供にとってなかよし給食がいいのか、自校調理がいいのか、センターがいいのか——経費的な部分も関係してくると思うんですけど——小学校の給食の方式についてまず議論しているのかいないのか。かつては学校給食検討会みたいなのもつくっておられたと思うんですけど、今はどうなっていて、今後どうするつもりなのか、まず確認させていただきたいなと思います。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課でございます。

給食検討会につきましては、現在も引き続き存在しているものでございまして、その年の給食に関する課題であったりとか、学校——今は小学校のみですけれども——からの要望、そして、中学校への引継ぎというふうなことも今後はやっていくつもりでございますが、そういったところで、なかよし給食のことについては、要は小規模校と小規模校が隣接しているところ、ここには配送に時間のかからないというふうなことも含めて、今はこの4校がなかよし給食という格好で長年続けていっているわけですけれども、今後そういったことに大きく課題が見えてきて、不都合が生じてくるようなことが学校から上がってくる、また、住民から上がってくるようなことがあれば、給食検討会のほうでも検討を進めていこうかと思っております。

○ 豊田政典委員

議題にも上っていないというふうに受け止めますが、重ねて言うと、なかよし給食の導入の頃の議論として、例えば、給食室があることに意味があるんだという立場の人も、保護者やったかにいました。給食室の臭いとか、そういうことを言う人もいましたが、それはカバーできるとかなんとかで、それは教育上なくてもいいのだというところで、擦り抜けるという言葉が悪いですけど、導入してきた。

要するに、センター方式、自校調理、なかよし給食と3種類できるわけ、今度ね。それぞれ教育上の効果であったり、逆に課題であったり、そういうのがあるとすれば、それを一番重視すべきだと私は思うんです。そんなことはその検討会で恐らく議論になっていないかもしれないですけど、今しかないと思うんですね。中学校給食がセンター方式で始まるこのタイミングで、ぜひ小学校の給食のことも議論していただきたいなと、検討会があるのであれば。果たして子供にとって一番いい方式は何なのか。今となってはセンター方

式を否定するわけにいかないんですけど、センター方式が一番と言わざるを得ないという
ようなことはもうやめましょう。それはやめて、自校調理がいいんだとなったらセンター
方式はやめなあかんで、それは困るなとしゃべりながら思っていますが。

いずれにしても、経費のこともあるんですけど、学校給食の将来について、ぜひ議論し
ていただきたいなという問題提起を今日改めさせていただいて、少しだけ、どなたかに答
えをいただいて終わっておこうかなというところです。

○ 内村教育監

教育監、内村でございます。

豊田委員からご指摘いただきましたように、令和5年4月から中学校の給食が開始され
るわけですが、これにつきましては、やはり給食の方式についての討議を行いました。そ
の中で、小学校と大きく異なるのは、それぞれの学校に、現在給食室の施設がないと。や
はりできるだけ早い段階での実施を考えるならば、中学校においてはセンター方式が適し
ているだろうと判断したわけでございます。

ただ、小学校においては、現状ご指摘のように、自校調理で行っているところ、それか
ら、なかよし給食で行っているところ、また、自校調理においても、市が直営するところ
と委託で行っているところもございます。小学校において、やはり中学校のセンター方式
の状況も踏まえて、今後望ましい方向はどうあるべきなのかということについては、検討
してまいりたいというふうに考えます。

○ 森川 慎委員長

ほかにありましたら。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきましたが、よろしいでしょうか、この程度で。

豊田委員、よろしいか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑ございませんので、ここまでとさせていただきます。

では、これより討論に入ってまいります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきました。

では、これより分科会として採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りさせていただきます。

反対表明はありませんため、簡易採決により行ってまいります。

議案第41号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしといただきましたので、ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会審査へ送るべき事項について提案ありましたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、全体会に送らないこととさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 森川 慎委員長

それでは、理事者の一部入替えがありますので——もう全部終わらせたほうがいいですもんね——入替えをさせていただいて報告をいただきたいと思いますので、しばらくお待ちください。

よろしいですかね。おそろいですかね。よろしいですか。

続いて、第4次四日市市学校教育ビジョンの策定について報告をお受けしたいと思えます。

まず、資料の説明、お願いします。

○ 内村教育監

教育監、内村でございます。よろしくお願いたします。

タブレットにつきましては、一旦戻っていただきまして、本日、教育民生常任委員会の003、教育委員会報告資料をお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

003番、教育委員会報告資料です。よろしいでしょうか。お願いします。

○ 内村教育監

それでは、第4次四日市市学校教育ビジョンの策定についてお願いたします。

まず、資料の説明に先立ちまして、第4次学校教育ビジョンにつきましては、8月定例

月議会の教育民生常任委員会協議会におきましてご審議いただきました。その後、小中学校の校長会からの意見集約、それから教育委員会会議の協議、それからパブリックコメントを実施いたしました。本日は、このビジョンの策定に当たり、ご説明させていただきたいというふうに思います。

まず、初めに、資料にはございませんが、8月の教育民生常任委員会協議会において、たくさんご意見をいただきましてありがとうございます。その中で、夢や志を持つ子供の割合の低下や運動好きの子供の割合の低下に関してご意見をいただきました。こういった内容につきましては、施策の中で具体的に反映させてまいりたいというふうに思っております。

また、多くの議員の皆さんから、今のこういった社会の状況の中、社会の大きな変化に柔軟に対応できるような子供を育成するべきだというご意見をいただきました。このことにつきましては、教育委員会としても非常に重要な事案だというふうに考えております。

本冊のほうに記載させていただいたんですが、このビジョン策定に当たっての考え方ということで、非認知能力の育成ということを特に取り上げさせていただきました。非認知能力というのは、今はあまり一般的な言葉にはなってございませんが、今後注目されるキーワードやというふうに認識しております。

どういった内容かと申しますと、知能検査等、数値に表れる、数値で測定できるものが認知能力でございます。それに対して非認知能力は、意欲とか自信とか忍耐ですとか、自立、自制、協調、共感など、数値で表せられないものでございます。こういった非認知能力、これがコミュニケーションの能力の育成や粘り強くやり抜く力、こういったものにつながっていくということで、今後、第4次四日市市学校教育ビジョンにおいては特に注力してまいりたいというふうに考えております。ご意見いただいたところにつきましては、教育委員会としてもご示唆いただいたこと、感謝しております。それを反映させていただいたというふうに思っております。

それでは、資料の説明に移らせていただきたいというふうに思いますので、7分の2ページ、お願いいたします。

まず、パブリックコメントの実施結果ということで、10月に実施いたしました。詳細につきましては、本冊7分の4ページ以降に記載させていただきました。大変文字が細くございまして、ちょっと読みにくくて申し訳ないんですが、こちらのほうに全て記載させていただいたところでございます。

主な意見をご紹介させていただきますと、概要に示させていただいたように、今回は7名の方から20件のご意見をいただきました。

主な内容としましては、学校教育全般に関わるもの、就学前教育に関わるもの、道徳教育、それから読書活動、キャリア教育、学校業務の適正化に関わるご意見をいただきました。この中で、全てのご意見を具体化するというのは難しいところがありますが、今後の施策を展開する際に意見として賜るもの、また、考え方を説明するものということで整理をつけ、パブリックコメントを受けての修正はなしということにさせていただきました。

二つ目の項目です。第4次学校教育ビジョンの具現化に向けてということでお願いいたします。

本ビジョンは図で示させていただきましたように、四日市市教育大綱の理念を受け、計画しております。このビジョンの策定を受け、今度は各学校が、それぞれの学校の実態や学校教育目標の実現に向けた学校づくりビジョンを策定いたします。ちょっと分かりにくい図で申し訳ないんですが、一例として八郷小学校のものを記載させていただきました。ご参照ください。今回の学校教育ビジョンを受け、それぞれの学校が自分のところの学校独自につくるということになります。

資料7分の3ページをお願いいたします。

今後のスケジュールということで記載させていただきました。

また、本冊ができました折には、2月頃になろうかと思いますが、全議員の皆様へ配付させていただきたいというふうに思っております。

3番目です、学校教育ビジョンの進捗管理と評価についてです。

本ビジョンは、目指す子供の姿の実現のため、本冊の中では全ての施策について評価指標、取組指標を設定しております。例えば、今日的な課題としてなっており、今日もご議論いただきましたICTの活用でしたら、指標としまして、ほぼ毎日コンピューターなどのICT機器をほかの友達と意見交換したり調べたりするなどに使用している児童生徒の割合というように、こういった子供の実態に即した指標を設定させていただき、現状値と目標値を設定させていただいております。このことによって、各施策の進捗状況の管理を行いたいというふうには考えております。

評価のサイクルにつきましては、数に示させていただいたとおりでございます。

また、この結果につきましては、市議会には点検評価報告書にて報告させていただきます。

また、参考資料として、学校教育白書も毎年発行しております。学校教育白書を見ていただきますと、それぞれ子供の状況が把握できるものやというふうに思います。また、これらは、ホームページに掲載し、広く市民の皆さんにもお知らせしていく、現状はそのように行っていますが、今後もそのように周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑を受けたいと思います。ございましたら挙手にてお願いいたします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声が出ておりますが、よろしいでしょうか。よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、質疑ございませんので、本件についてはこの程度とさせていただきます。

以上で教育委員会所管の議案審査は全て終了いたしましたので、終了させていただきます。

委員の皆様はまだ決めることがございますので、しばらくお待ちください。

理事者には退席いただきます。

ここでインターネット中継を終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、ここよりシティ・ミーティング等について相談させていただきます。

2月定例会議会、次の議会の議会報告会、シティ・ミーティングについてですけれども、11月22日の議会運営委員会におきまして、4常任委員会で分かれて開催することを想定して準備を進めるということが確認されておりますので、日時、場所についてご協議いただきたいと思います。日程につきましては、議会運営委員会で示された日程案のとおり3月

30日水曜日に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

議会運営委員会でも少し触れられていたんですけど、土日開催とかいう話もありましたね。その後、場所の話もされると思うんですけど、ショッピングセンターとかがあるじゃないですか。今年度はやっていないので——できなかつたんですけど——今回でもいいし、その次でもいいんですけど、そういうのも視野に入れてやりたいなと思うんですけど、委員長、どうでしょうか。

○ 森川 慎委員長

次でもいいですか。この2月定例会議会の報告会をどこかの土日で。

○ 豊田政典委員

議会運営委員会の正副も見えるので、僕、記憶が曖昧なんですけど、1年に1回やろうよということでしたっけ。やる方向でというのは……。

○ 中川雅晶委員

やらなければならないというわけじゃない。

○ 豊田政典委員

土日に。

○ 森川 慎委員長

やってもいいですよということで任されていると思うんですけど。

○ 中川雅晶委員

常任委員会で決めていただければ。

○ 豊田政典委員

1回しか駄目ということですか。

○ 中川雅晶委員

いや、別に何回やっていただいても。

○ 豊田政典委員

心としては、1年に1回ぐらいやろうよということだと思っんですよ。

○ 森川 慎委員長

別に、皆さんご同意いただければ、日曜日にさせていただきます、委員長としては別に問題ありませんけれども。

○ 日置記平委員

ここで決めたらいい。

○ 森川 慎委員長

皆さんで。そうしますか。

○ 日置記平委員

もうここで決めな、時間を。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか、皆さん。決めていただければ、豊田委員の案で。これ、具体的に聞いてあるの、今。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

まだ分らん。じゃ、そうするというを教育民生常任委員会で確認させていただくということによろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、場所とかは。

○ 笹岡秀太郎委員

やっぱり相手方があるんやけど、大丈夫かな、ここで勝手にもうコンクリートしてしまっ
て。相手方というのは場所、いわゆる民間とか、それを含めて……。

○ 森川 慎委員長

じゃ、2方向を考えさせていただくということで、この議会運営委員会で下りてきた分
については3月30日の水曜日で、北部ブロックの東のどこかということで、羽津地区市民
センターか富洲原地区市民センターで皆さんにお願いしたいと思っていたんですけれども、
ここだけ確定させておいて、同時に日曜日、どこかできそうなところがあればそっちでと
いうことで、そういう形で今、決めさせてもらう形よろしいですか。いいですかね。

○ 日置記平委員

四日市大学を一遍借りてやるのは。

○ 森川 慎委員長

それも含めて検討、先方に聞かなあきませんので、もしあかんだ場合は、通常どおりの
も押さえておく必要があるかと思うので、そういう形でいいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、日曜日がいいですか、土曜日。

○ 日置記平委員

案を二つ出しておいて、土日の。もしかすると全部予定が入っておるかもしれん。

○ 森川 慎委員長

分かりました。土日のどっちかでということ。

そうしたら、それはそれで、こっちでちょっと調べさせていただくと、通常どおりやる場合は、3月30日の水曜日は今ご同意いただいたということで、富洲原か羽津ということで、小川委員、どうですか。

○ 小川政人委員

休む。

○ 森川 慎委員長

休みますか。もう富洲原じゃないほうがいいですかね、そうすると。

○ 小川政人委員

どこでもええ。

○ 森川 慎委員長

地元で見えへんのもあれやで、羽津にしましょうか、具合が悪いとあかんで。

じゃ、通常どおり行う場合は、3月30日水曜日に羽津地区市民センターで18時30分から行わせていただくという仮予定で、その一方で、土日の開催もちょっと探らせていただくという形で進めさせていただくのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご同意いただきましたので、そのような形で。

一海さん、何かありましたか。

○ 一海議会事務局広報広聴係長

恐れ入ります。もしよろしければ、交渉させていただくに当たって、この日が駄目とい

う日があれば、ある程度の候補というのを皆様で。この日と決めていただかなくて結構ですが。

○ 森川 慎委員長

2月定例会議会はいつ終わるんでしたっけ。

○ 一海議会事務局広報広聴係長

3月24日木曜日が議了日でございます、土日が26日、27日。

○ 森川 慎委員長

そんな直近で大丈夫なんですか。でも4月になるとまずいか。

○ 一海議会事務局広報広聴係長

資料次第かなと思います。

○ 森川 慎委員長

じゃ、やるなら26日か27日になってくるということですけど、今、分かる範囲でどちらかは絶対駄目だというのがありましたら賜っておきたいと思いますが、大丈夫ですか。

○ 日置記平委員

26日、27日の二つが土日やろう。

○ 森川 慎委員長

はい。

○ 日置記平委員

ここで、この2日の案が出たの。

○ 森川 慎委員長

そうです。

○ 日置記平委員

この二、三日中にあかん日があったらあなたに……。

○ 森川 慎委員長

分かりました。そうしたら、事務局か私かでも結構ですので、3月26日、27日——夜、昼間かもしれんのか、分からんね——その辺も含めて、絶対ここだけ都合が悪いということがありましたら、この議会中ぐらいで、事務局か正副委員長にお伝えいただきたいと思っておりますので、そのようにお願いをします。

○ 豊田政典委員

大学は休みやん。

○ 森川 慎委員長

そうですね。でも、部屋だけ貸してもらおうというのはたまにあるので、ないことはないと思うんですけど、ただ、大学の場合は、どうやって人を集められるのかなというのはあるので、春休みには入っていますね。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

四日市大学という案は出ましたので。

それは一つの案として賜りましたので、ちょっと検討させていただきます。ショッピングセンターとかでも大丈夫ですよ、豊田委員の想定は。

○ 豊田政典委員

いいですね。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ちょっとその辺で検討させていただきます。

議会報告会、シティ・ミーティングはそのような形で進めさせていただきます。

この11月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングについては、12月27日月曜日、18時30分から総合会館8階視聴覚室で行われますけれども、正副議長、4常任委員長、予算常任委員長が出席するというので、他の委員の皆さんについては任意となっていますので、お伝えしておいて、ご参加いただける方はお願いしますということでございます。

続きまして、休会中の所管事務調査についてであります。

令和4年の1月17日月曜日、午後1時30分から、ほかの委員会もこのときに所管事務調査を予定しておりますので、ここでお願いしたいと思うんですが、都合の絶対に悪い方がみえましたら考えさせていただきます。来年1月17日の月曜日、午後1時30分からです。よろしいでしょうか。いいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ここで確定させていただいて、令和4年の1月17日月曜日、午後1時30分から所管事務調査を行わせていただきます。

それで、テーマについてなんですけれども、テーマを皆さんにご意見を出していただきたいと思います。この委員会としまして、共通テーマとしましては、小中学校の諸課題についてということで、6月22日の委員会で、今年間の共通テーマということで皆さんにご同意をいただいております。

具体的な項目としては、GIGAスクール構想、学校規模等適正化計画などの全体構想、不登校の問題、現在の学校の授業内容、給食費についてとか、学習用物品の購入、修学旅行等の契約について、卒業式の在り方、部活の問題についてというようなことも出されております。

この中、小中学校に関わってということで所管事務調査のテーマを設けさせていただきたいと思うんですが、何か皆さんで案があれば伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

豊田委員、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

6月にいろいろ意見を出し合ったものを中心に、正副でスケジュールを組んでいるでしょう。こういう順番で行って、例えばこういうときには視察に行くとか、そういうのを一回つくってくれないかね。

○ 森川 慎委員長

もっと早く言ってくれないかね、そうしたら。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

正副としては、幼稚園について精いっぱいやっていたもので、なかなか手が回っておりません、申し訳ございません、その点は。

何か今後、そうやってスケジュールを組んでいくのは結構なんですけど、この1月17日に話、何かやりたいとかって特にないですか。なかったらもうこっちで考えさせてもらって……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

投げやりにはなってございません。皆様の意見の中から民主的に決めていきたいという思いでございますので、ご意見ありましたら伺いたいということでございます。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

では、小中学校の諸課題についてということはよろしいですね。この中で何か考えさせていただきます、そうしたら。

それでは、以上ですね。

○ 小田あけみ副委員長

委員会視察というのはやらないんでしょうか、この委員会では。ほかの委員会が軒並み行かれるようなんですが、1月24日の週に行かれる委員会がたくさんあるんですが、もし行くことができるなら、私はずっとコロナで行けなかったイエナプラン教育の学校視察をしたいと思っておりますが、いかがでしょうかということをお聞きしたいと思っておりました。

○ 森川 慎委員長

委員会視察も必要に応じてするという事は、この委員会内では確認をされていると思うので、行く日にちありきではないと私は思っているんですが、その上で豊田委員、どうぞ。

○ 豊田政典委員

行きたい思いは個人的にあるんですけど、行きたいテーマはあるんですが、今、委員長言われるとおりで、所管事務調査で見えてきた課題とかから選びたいなど。それは1月にこだわる必要はないし、3月かも4月かもしれない。みんなで行こうぜとなったときに相談したほうがええんじゃないかなと僕は思いますけど。

○ 小田あけみ副委員長

分かりました。

○ 森川 慎委員長

ほかの委員の皆様。

○ 笹岡秀太郎委員

ほかの委員会の状況は全然分からんのやけど、事務局、分かったら。どういうスケジュールか。

○ 森川 慎委員長

事務局、どうですか。

○ 渡邊議会事務局主事

すみません。事務局の渡邊ですけれども、1月24日から1月26日の間で、年間議事予定として行政視察の日が設定されておると。その中で、要は教育民生以外の常任委員会については行かれるというような、そういうお話は聞いていますけれども。

委員長が言われましたように、当初、春先に行政視察とか管内視察のお話をさせていただいた際に、豊田委員も言われましたけど、この日に設定されておるので絶対何が何でも行かなあかんということじゃなくて、所管事務調査とかそういう中で見えてきた課題を調査するために行政視察やら管内視察って行くもんやというようなお話もありましたので、うちは特段、この日にというように限定してお伝えはしていないということです。

○ 笹岡秀太郎委員

恐らく議論を積み上げて、スケジュールリングをして、ここが合理的やというのを設定してもらったんやから、それを活用していこうというのが一番の目的やろうとは思いますが、豊田さんの言うことも一理あるかなと。

○ 中川雅晶委員

議会運営委員会の委員長の立場としては、ぜひ、オンライン視察をしていただければ、教育民生常任委員会としてオンライン視察も視野に入れていただいてもいいんじゃないかなと思います。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

視野に入れればええの。

ちょっと共通テーマから外れるんですけど、これまでの所管事務調査としては、やっぱり幼稚園のことをしてきた中で、例えば、亀山市のこども園を見に行こうというのを私は考えていました。所管事務調査で見えてきた課題から選ぶのなら、これは議論の中から見に行こうかというのが出てきたところかなとは思っているんですけども。

○ 豊田政典委員

議会運営委員会の委員長の話が、ちょっと分からないんですけど、やっぱり視察というのは目で見てというところがオンラインとは違うと思うんですよ、できない部分もある。ついでに言えば、そのまちを見るというのも大事なことなので、まちの中で、どういうまちをつくっていて、どういう子供がどうしているかというのを見るのも大事なことだと僕は思っているんです。その考えから、オンラインを活用するというのは、視察とは相入れない部分もあるのかなという思いが僕はあるんです。目で見ないと分からんこと、そのために視察に行くと。オンラインで済むことなら、視察というよりも協議会でも所管事務調査でもいいじゃないですか。

○ 中川雅晶委員

いやいやいや。

○ 豊田政典委員

違う。

○ 中川雅晶委員

違う。これは時代遅れも本当に甚だしいです。もちろんまちへ行って見なきゃいけない視察もあります。それは否定しません、それもあります。

しかし、わざわざ行かなくても、オンラインでつないで行政のお話というか、意見を伺うだけでもかなりプラスになるという視察もあるのは現実です。

○ 豊田政典委員

全然否定しているんじゃないんですけど、視察という言葉の意味、ニュアンスが僕と違うかなというだけで、それはそれでやるべきときにやる必要があるかなと。オンラインを否定するものじゃないです。

亀山市のこども園と言われるけど、それもいいと思うし、村山委員が一度見に行こうぜと言っている橋北こども園も生の姿を見れるなら管内視察で行きたいなという思いもあるところですね。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

整理しますと、副委員長から提案がありまして、ほかの委員会も視察に行っているよというようなことがあって、教育民生常任委員会はどうでしょうという投げかけが今ありまして、事務局に確認したところ、ほかのところは1月24日から26日でそれぞれ視察に行く予定になっていると。

この委員会としては、年度当初に視察を議論しているうちに、こういうところを見に行く必要があるという、そういう必要性がまずありきで視察は行くべきじゃないかというようなことがあったので、あえて、これまで、また事務局も含めて、何日が視察ですという提案はしてこなかったというようなことですがけれども、年間の予定は定められているので、可能だったら行ってもいいんじゃないかというような意見が今出ているというような状況です。

○ 土井数馬委員

日程ありきじゃないよというのは分かっているけど。テーマがあってというのは分かっているけど、そこまでは分かるんやけど。どうするの、本当にやるのかやらんのか、オンラインも言われておるけど、一つの考え方で、そこはもう正副委員長でまとめてもらわんとさ。

その日程を見積もっておるから、ほかの委員会がやると言っているからといって、うちが同調することもあらへん。

○ 森川 慎委員長

そうです、そうです。けど、副委員長が行きたいと今言われたので……。

○ 土井数馬委員

オンラインなら一人でできるでしょう。

○ 小田あけみ副委員長

オンラインじゃなくて、見に行きたいんです。

○ 土井数馬委員

俺は行きたない。

○ 小田あけみ副委員長

亀山市のアスレも行きたいと思っていましたので、テーマ的にアスレがいいというならアスレに行ったらどうかなと思うんですが。

○ 森川 慎委員長

ちょっとそれ、近場で探ってみましょうか。どうですか。別にそんな、何泊してどこまで行く必要は、私もないのかなとは思いますが。

○ 日置記平委員

委員長、決めや。

そうやけど、コロナですよ、今、まだ。県のほうはどうなんやろう、方針ね、県議会。それから四日市市議会も、まだ何も確固たる発表はないんやわな、もうよろしいよと。

○ 村山繁生委員

今はもうよくなっています。

○ 日置記平委員

よくなった、どう違うの。俺、知らんのや。

○ 村山繁生委員

代表者会議に出されて、議会運営委員会にも通されてると思います。

○ 日置記平委員

文書で流してくれ、また。

○ 村山繁生委員

流れてると思いますよ。

○ 日置記平委員

流れると思うか。

○ 小田あけみ副委員長

出ています。

○ 村山繁生委員

データになっています。

○ 日置記平委員

入っておるの。

○ 小田あけみ副委員長

入っています。

○ 日置記平委員

それは何て入っておるのや。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

オールフリーなんですか、今は。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員

先方、感染拡大しているところは駄目なんです。相手が受け入れないところもあります

ので。

○ 日置記平委員

相手が受け入れないところ、それは当然やわな。

○ 森川 慎委員長

四日市市議会としては、視察に出て行って大丈夫ですよというような形になっているということですね。

○ 日置記平委員

この際、ちょっと確認したいんですけど、県内視察はオーケー、国内視察もオーケー、海外視察もオーケーで、これでいいのかな。

○ 森川 慎委員長

海外はちょっと。

○ 日置記平委員

書いてあるかと聞いている。

○ 小田あけみ副委員長

書いていない。

○ 日置記平委員

それはあかんやん。

○ 土井数馬委員

今、亀山市への視察を出してもらったのやったら、こういう内容でというのを出してもらって、もう亀山市にまず絞って、いや、ちょっとまだと言われたらまた次を出してもらわんと、ここがあかんだ、ここがあかんだやなしに。

○ 森川 慎委員長

亀山市への視察を最初に相談したときは、オンライン視察でどうですかと言われたんですよ、それこそ。でも、施設を私も見に行きたいなどは思っておるので、今、このコロナの大分収まっている状況なので、もう一回、じゃ、問合せしてもらって……。

○ 日置記平委員

委員長、ほんなら、私はあなたにお任せ。海外はあかんやろうと思ったけど入っておらんのやな。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

渡航の制限があるんじゃないですか、そもそも。

じゃ、日程は1月24日から26日の間で、宿泊は伴わないこともあるということで、今、例えば、亀山市とかを出しましたけど、そのような形のところでちょっと考えさせてもらってよろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それじゃ、日程の確保だけ、皆さん、1月24日から26日であります。1泊になるのか、日帰りになるのか、2泊になるのかはちょっと分かりませんが、この辺も。

それなら、テーマは。

○ 豊田政典委員

だから、今までの活動に関連していて、短期間のだけにしてくださいよ。

○ 森川 慎委員長

分かりました。じゃ、その大方針には従って、これまでの議論の中で足らざる部分なり、参考になるところをちょっとピックアップさせていただいて、こちらでまた考えさせてい

ただいて、案を出させていただくというような形でよろしいですか。

それで最終確認をどこかで。

○ 渡邊議会事務局主事

もう来月の話です。

○ 森川 慎委員長

そうですね。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

出てきて、あかんと言われると対応ができないようになるのかなという気が……。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

金曜日に集まったらええ。

○ 村山繁生委員

金曜日、予算常任委員会全体会の終わった後。

○ 森川 慎委員長

じゃ、どこかでちょっと招集させていただくかもしれませんので、そのつもりでおって
いただいて、日程だけ1月24日から26日だけ確保してください。そのことをお願いします。

以上で全て決定をしましたので、委員会を閉じさせていただきます。予備日までありがとう
ございました。お疲れさまでした。

12 : 17 閉議